

## 二豊のユウジャク : 現地調査の方法による中世村落 史研究への試み

服部, 英雄  
九州大学大学院比較社会文化研究院 : 教授 : 日本史

<https://hdl.handle.net/2324/17769>

---

出版情報 : 大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館研究紀要. 5, pp.11-107, 1988-03-31. 大分県立宇佐  
風土記の丘歴史民俗資料館  
バージョン :  
権利関係 :



〈住江の用尺〉

周防灘に面するこの一帯では標高3メートル以下の土地は常に感潮水（塩分を含む水）を、しばしば海水そのものの浸入をみる土地だったのであり、ある時期までは未開地ないしは塩田だったはずである。砂丘後背（南方）の内陸低湿地の耕地化は、こうした海潮水の浸入を遮断し得る装置（樋門）の設置と、常時の管理が可能となった段階にはじめて実現した。郡中新田にある樋門のほか、かつては弁財川上流に「ビンデ（弁財）の唐戸」と呼ばれるあおり式の樋門と潮だまりがあったというが、郡中新田干拓以前に住江が独自に必要なとした樋門である。この住江干拓は砂丘を自然の堤防とする内陸地の干拓であり、干拓第1段階といえる。

用尺はそうなる段階以前の安定水田と考えたい。条里制耕地の開発後、その周辺の耕地も開発されていくが、感潮水の浸入をみる後背湿地の安定耕地化には長年月を要した。用尺はこの段階の安定耕地で、のち長時間を経て後背湿地の耕地化が終了すると、海岸砂丘外・前面北方の海浜干拓による開作が行なわれた。この時期が文政年間であり、干拓第2段階である。

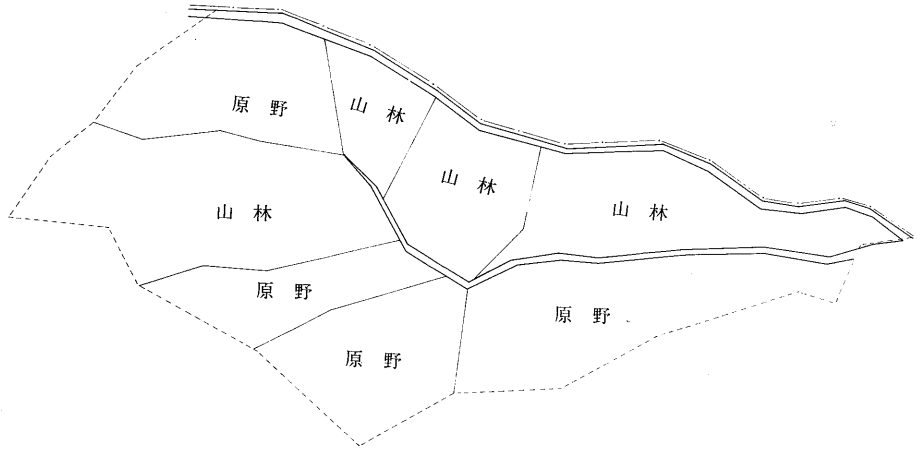
用尺は反収8俵程の良田で乾田だったが、完全な乾田というよりは少し湿田がかっており、裏作も行なうが麦の収量は4～5俵で決して多くはなかったという人もいた。

用尺の南東、条里地割外に弁分地名があるが、別符と同義の地名とされている（『地名覚書』23頁）。なお、江島別符に関しては中山重記「豊前国宇佐郡江島別符」（『大分県地方史』114）がある。（聞取調査・池田正喜氏〈大9生〉、怨海秀雄氏〈明30生〉より）

### ⑬ 院内町こみょう五名ゆうじやくの夕尺

大字五名と大字原口の境界に夕尺がある。土地台帳上の地目では全て山林で、現地は谷の斜面となっている。この谷の下方にはところどころ石垣の痕跡があるから、かつては水田があったのだろうか。但し古老は全くそうしたことを記憶していないし、谷の水量は殆どなく水田化は困難なように思われた。あるいは用作畠が地名に継承されたものか。

この地は鶴亀堂と呼ばれる岩屋堂の裏手にあたっているが、ここには室町期の国東塔形式の異形宝篋印塔がある。また南方上出平の岩屋にも磨崖仏があって、一帯は古くからの岩屋信仰地であった。（聞取調査・安倍力丸氏〈明39生〉より）



〈五名の夕尺〉

## その2 豊後国

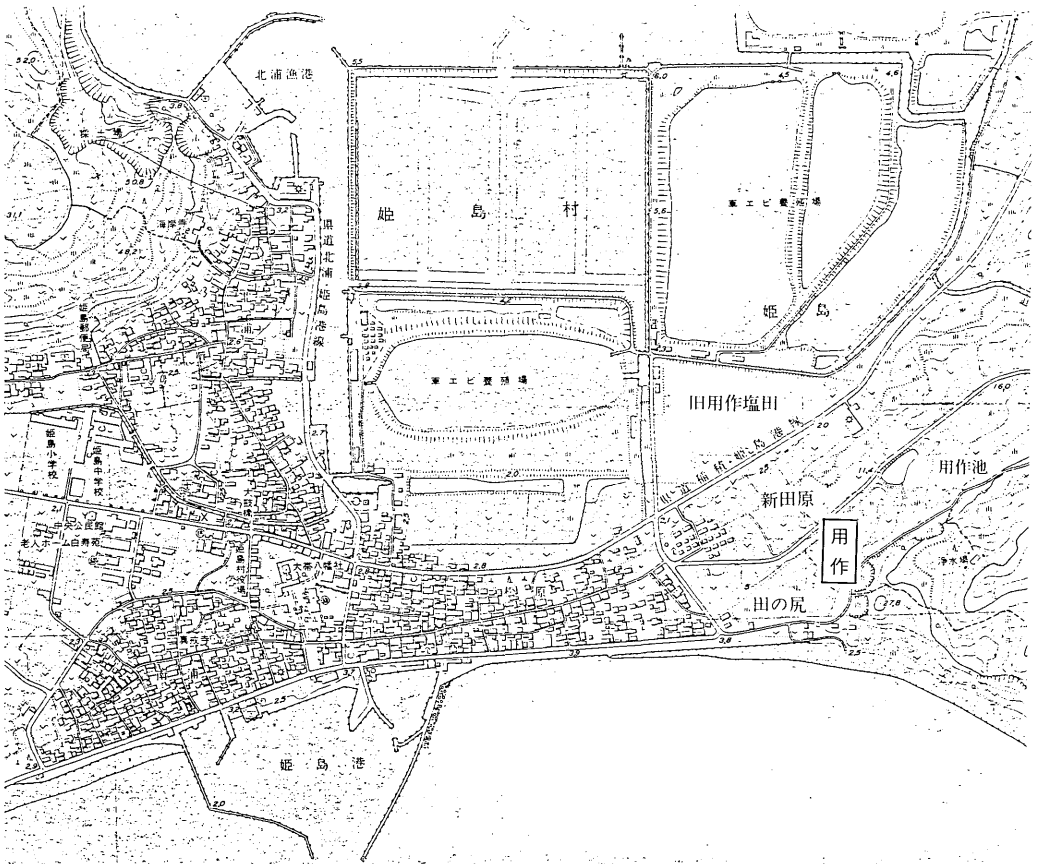
### (Ⅲ) 東西国東郡・大分郡

#### ⑭ 東国東郡姫島の用尺<sup>ようじやく</sup>

国東半島の北方、周防灘に浮かぶ姫島は、石器時代以来九州各地と瀬戸内一帯に黒曜石の供給を続けた、その原産地として知られるとともに、『古事記』国生み神話に見える女島にも比定され、また島内の比売語曾社も『日本書紀』に登場する古い歴史の島である。姫島に関する古代中世の史料は渡辺澄夫編『豊後国荘園公領史料集成3・豊後国史料（姫島史料）』に網羅されているが、豊後国図田帳案断簡（到津文書）には、

姫嶋浦三丁 預所同地頭 件浦者海中之嶋也、本自非寺領、爲海人等之栖、細庭許也  
云々

また弥勒寺喜多院所領注進状（石清水文書）に、



〈姫島の用尺〉

## 姫島島

と記されている。「海人のすみか、<sup>(場)</sup>細庭ばかりなり」といわれ「島」といわれたこの島にも用尺<sup>ようじやく</sup>地名が現存する。なおこの島に「姫島」を苗字とする在地領主がいたことは本史料集中の永弘文書、富来文書ほか足立悦男氏文書、柞原八幡社文書、入江文書等にみえている。

(また寛文年間の杵築藩姫島村屋敷島検地帳〈地ならし帳〉が残るが、水田部分の地ならし帳は残っておらず、近世初頭の水田分布状況は判明しない)。

近代には水田23ヘクタール(現在は17ヘクタール)、畑195ヘクタール、大正時代には人口3,000人というが反当6俵(4斗俵)で計算しても水田からは552石、一方必要な米は3,000石だから米の自給は6分の1、姫島では大地主制は発生しなかったというから小作料による搾取はなかったとしても、主食は麦、芋、粟にならざるを得なかった。

姫島の水田は鉄漿<sup>かね</sup>、大海、南、稻積などにわずかに存在した。水田はいずれも谷頭に溜池があるが、大海溜池(二俣池)のように昭和8年に築造されたものもある。

小字<sup>ようじやく</sup>用作の地域は広く、第一に用作池と呼ばれる小規模な池の下方、その池によって灌漑される部分、第二にその下方、田の尻と俗称される部分、第三に第一の部分に隣接する新田原<sup>しんでんばる</sup>と俗称される島、第四に元治元(1864)年に作られた用作塩田の4地区である。このうち第一の地区が中世の用作そのものであろう。浅い谷水田である。

姫島は東西7キロ、南北4キロの狭小な島で、人々の耕作する畑、水田も個々の家の近くにまとまっている訳ではなく、人々は船をあやつっては耕作に出かけた。耕地が分散しているのは風のせいで作柄の悪い年もあり、風向による被害を分散する仕くみであるともいう。用作は大岳(矢筈岳)の直下にあり、そのおとし(秋の南東の風)が強かったが、米に大きな影響はなかったという。

姫島では山の頂まで畑が開きつくされていたが、水田が極端に少ない姫島において、早くから谷水田であったこの地が用作に選ばれたことは当然ともいえよう。

(聞取調査・北村昭二氏〈昭2生〉より)



〈姫島の用尺〉

#### ⑮ 豊後高田市田染・相原のユウジャク

この地のユウジャクは小字名ではない。今次の田染荘調査において確認され、地図に図示されたことにより、初めて文字化された小字内の通称地名である（『豊後国田染荘の調査』Ⅱ、付図1：田染地域小字境界図）。相原は本谷と西原の二つの谷から構成されるが、本谷の下部、相原でも最も広く水田がひろがる小字沖台の中にユウジャクがある。沖台は相原で最も米のできるところで、平均して9俵という。

但しユウジャクは本谷川（相原川）に近接した田である。砂まじりで何年かに一ぺんは大水につかるので、他よりは1俵近く落ちて8俵強という人もいれば、水は出てもたまにですぐ引くから、米に影響はないという人もいた。上いぜの水がかかる乾田である（上いぜは報告書付図には記入されていないが、示されているヒカゲ井手の30メートル程上流にあって右岸を灌漑する用水である）。なお本谷川は一番かさ（上）に上池、下池の二つの池があり、川の水がなくなると1年に三度程、池水を抜く。

中世田染荘史料中、用作が登場する史料は数点ある。『宇佐大鏡』では田染荘の用作田は4町1反とあり、貞応2（1223）年の史料では「田染庄内末久名田畠井用作糸永放田」が富貴寺（落浦阿弥陀寺）に寄進され、著名な康永3（1344）年糸永名惣帳では均等な構成からなる三郎丸、太郎丸以下の14の箇に「1反10」ごとに均等に用作が付されている。しかしこれらは、糸永名のあった落谷にあったものだろうから、相原のユウジャクとは別個のものだろう。正長2（1429）年の重安末次兩名取帳には「一所一反用作」とある。但しこの取帳で用作の前後に記される小字名は相原付近では検出されない。

一方、永享9（1437）年の史料では「ようさくの内のしり、同いたいその」とみえる。「井の尻」は相原本谷内にみえる小字名で重房名に属していたらしい（地名資料からみた田染〈『豊後国田染荘の調査』Ⅱ、地名索引〉）。しかし地名用作と永享史料の用作とが一致するのか否かは速断できない。

また今次の調査で新発見史料として紹介された年未詳永正恒任名々坪付には「しんかい用作」「まへ田用作」「本ようさく」「吉松本ようさく」「みたうのまへ用作」ほか2ヶ所、計7ヶ所の用作がみえるが、これもはたして相原本谷にあったのかはわからない。相原本谷には、上野条里周辺と異なり中世文献にみえる中世地名はあまり多く検出されないので、地名用作が中世文書にみえる用作に一致するのか否かを確定することはむずかしい。

ユウジャクに接して光枝という小字名がある。この字名はいかにも中世地名という印象を受けるが、仮に光枝という文献には登場しない名があったとすれば、このユウジャクは光枝名の名主屋敷の前田に位置することになり、光枝名の前田用作であったことも考えられる。性急な文献との結びつきが困難であれば、このような想定もまた許されるのではな

かろうか。(聞取調査・吉田アキ子さん、玉置和代さんより)

⑩ 大分市 (旧賀来村) 中尾の遊若<sup>ゆうじやく</sup>

豊後国分寺跡の北方には賀来条里制耕地が存在するが、この耕地をみおろす西方の小丘最上に中尾の集落が立地する。この中尾の集落の中に遊若門と呼ばれる一区画があった。

一帯は集落であり耕地は宅地まわりの畑が目立つ。しかし遊若門には水田があった。中尾の水田には古田<sup>こた</sup>と新田<sup>しんた</sup>があり、新田が上方(西方)で約3町、古田が下方(東方)で約1町、この遊若の水田は古田に属し、反当は約10俵、戦前でも7~8俵はとれる中尾の最上田であった。面積は田島田家耕作分が約8畝、大久保家耕作分が約1畝、計1反弱である。井路からは遠いが粘土質で水もちもよかったという。

遊若は「おかたやしき」ともいわれる庄屋の家(田島田和人氏宅)のまわりにある田で、かつては「植え召され」といって田植時に下の衆がやって来て奉仕をしたとも伝承されている。このことは直接的には近世における慣行が伝承となったものかもしれないが、一般農民を使役した中世の用作のあり方を髣髴とさせる事例で貴重である。

中尾の水田は台地上の遊若を含む部分には隣接するくぼの谷上流に作られた中尾溜池の水がかかり、一方台地下の賀来条里一帯は初瀬井路がかかっている。初瀬井路は天正年間大友義統が着手した国井出をうけて、慶安3(1650)年府内藩主日根野吉明が完成したのものとして著名だが、中尾溜池も、池の端に立つ石碑によれば同じく天正年間の造成という。

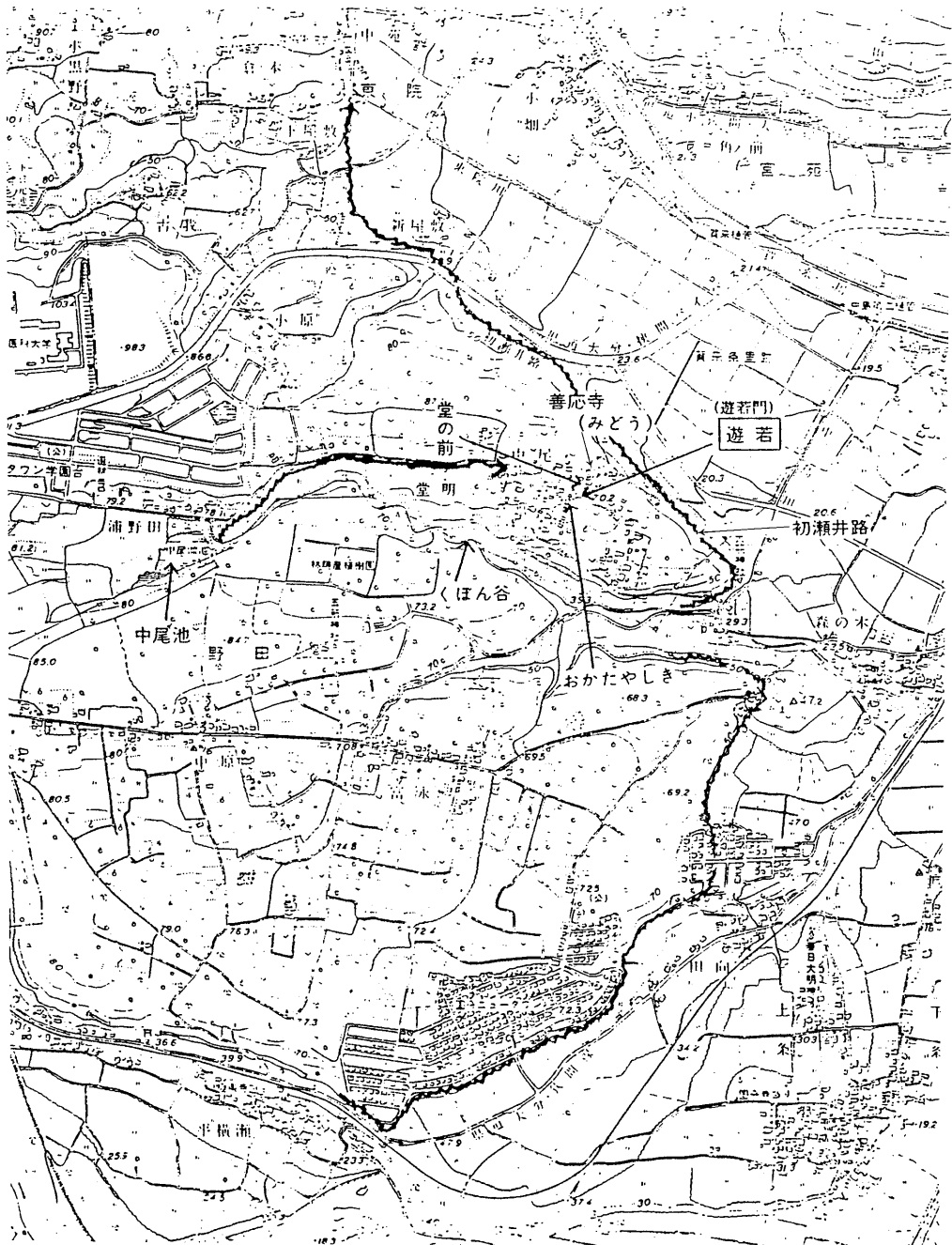
今日の水利費は初瀬井路は反当2800円、中尾溜池は反当1000円以下、中尾つつみの余水を受けるくぼの谷の井手費は反当300円程であるという。谷田ならびに池がかりがいかに安価で維持費が僅少ですむかがよくわかる。

賀来中尾の遊若は天正年間に中尾溜池が完成する以前にも水路があったか、あるいはきわめて小規模な池があって古田を灌漑していたのではなかろうか。中尾溜池の完成ないしその後の嵩上げにより次第に新田が拡張していったように思われる。

(なおくぼの谷は強湿田であり、池ができることによってかえって田が乾き生産量が上がったことも考えられる。同時に天文年間三船井路が開鑿されて一帯より上方地区の水利が安定したことも、くぼの谷水源を他地域に利用し得る中尾池成立の伏線となったとも考えられる。)

中尾は賀来荘の内とされ、弘安凶田帳には賀来荘200町の地頭として賀来五郎惟家(法名願蓮)の名がみえている。(聞取調査・田嶋田アサエさん、大久保弘之氏〈明40生〉より)





〈中尾の遊若〉

### ⑬ 大分市大南町下判田の用作

大野川が小支流・判田川と合流する地点に下判田の用作があった。面積は3町程、水源は判田川にかかる用作井堰で、かつては毎年杭を打って堰き上げていたが、河川改修によって河道が深くなってからはポンプアップを行なっている。用作井堰の上流には小柳井堰（左岸）、竹の鼻井堰（右岸）、田中井堰（左岸）、立小野井堰（左岸）等小規模な井堰が多数あった。

用作は判田村の中でも一番の一等田であり、戦前でも反当10俵はできたという。耕土が深い上に粘土質で、米は秋落ちしなかった。

現在は用作に隣接しているが、かつては旧判田川をはさんで小字不定があった（河川改修後は旧堤防をはさんでいる）。以前には大野川堤防は竹藪の低い堤防だけだったから、不定や用作にはしばしば大野川氾濫時の水が入った。

小字不定<sup>みじよう</sup>について染矢多喜男『地名覚書』は「川沿いの低地で水害を受け易い土地」としその語原は「地方落穂集」に「見取場というは不定地にて…」とあるように検地の際の見取田として石高が不定であったことに由来するとされている。

但し等しく水が入るといっても判田川合流点より上流にあった用作の場合は、不定と異なり一晩で水がひいたから、稲作には影響がなかったという。用作の優位性は大野川・判田川合流点近くに位置していながら、水害の影響を直接受ける不安定田・不定等に較べれば高燥で、水は多少入るが引きも早く、大野川氾濫時に肥沃な耕土が運搬されてくる結果、反収の多い良田となっていたのである。

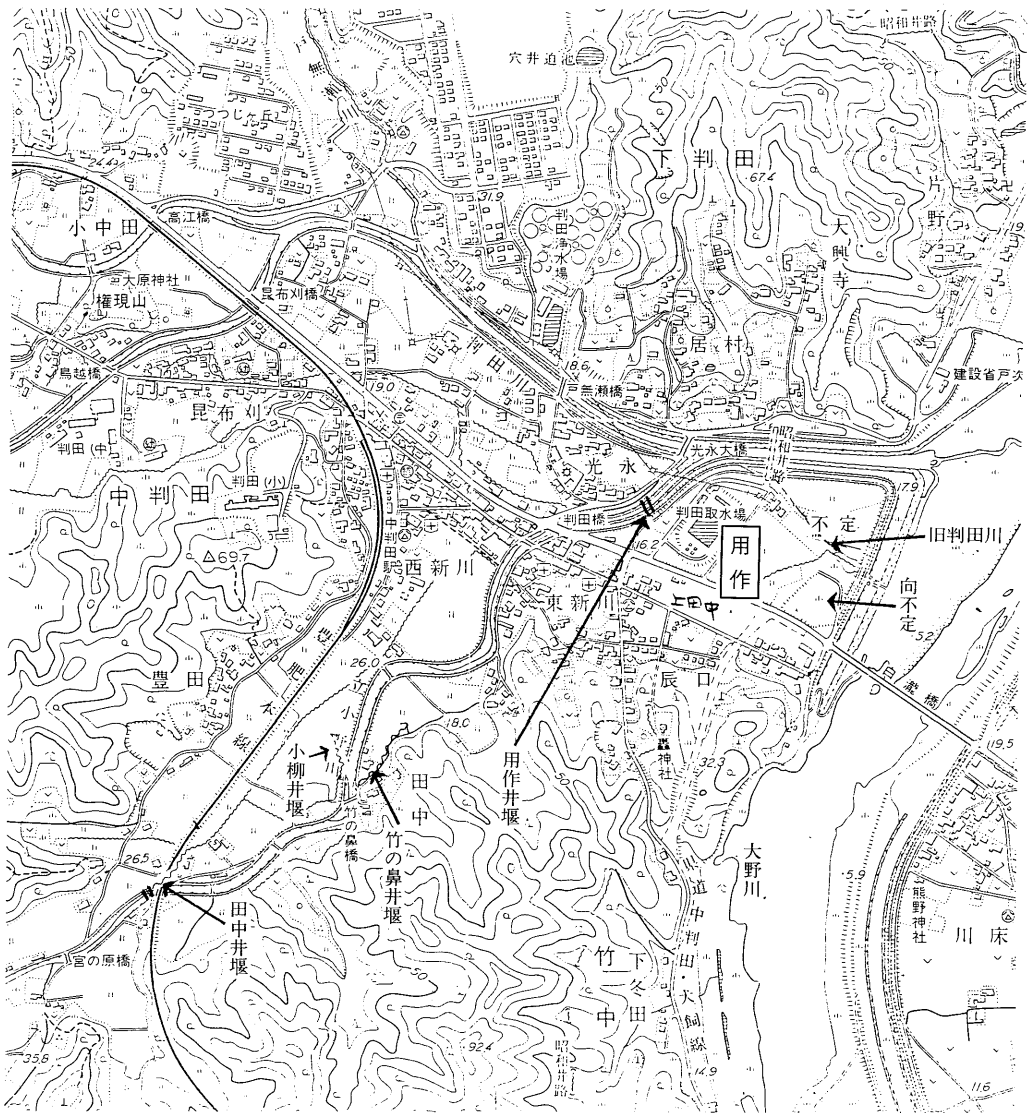
大正5年（頃）の旱魃にはわらで蛇を作り、大野川のたつの口と呼ばれる深い淵に沈めて雨乞をしたというが、古老の記憶によっても旱魃のため米が全くできなかったということはなかったとのことであるから、ある程度は水利も安定していたのであろう。なお稗田茂氏が雑誌『落ち穂』において、この地の用作・不定についてふれられている。

また「判太郷」の地名は『宇佐大鏡』にもみえているが、下判田一带は戸次荘内といわれており、『弘安凶田帳』によれば地頭は戸次太郎時頼、同次郎重頼、利根次郎朝親らであった。（聞取調査・野中進氏〈明42生〉より）

### ⑭ 大分郡挟間町谷・酒野<sup>ようじゃく</sup>の用石

谷は芹川（世利川）井路と久語<sup>ひさご</sup>（提子）井路の二大用水の受益地となっている。芹川井路は元禄14（1701）年、谷村理右衛門や工藤三助が開鑿した用水路であり久語井路は工藤三助が計画したが果たさず安永6（1777）年に、遺志をついだ佐藤清兵衛、佐藤武四郎らが完成したものである。

用石は友石とも書かれたが（染矢『地名覚書』）、白岳神社の上方の谷をさす字名であ



〈下判田の用石池〉

る。白岳神社には伊予住人河野四郎道信の家臣佐藤信広、河野秀明が建久2（1191）年に勧請したという伝承がある。

用石は昭和42～3年頃休耕した。現在は用石池という池の名にその名をとどめているが、湿田で土質は悪く、戦前で4～5俵だったという（但し牛が使えないような強湿田ではなかったが、道路が悪く機械が入らないため休耕したとのことであった。酒野で良い田は酒ノツル、畑中などで、戦前で6俵ほどだったという）。

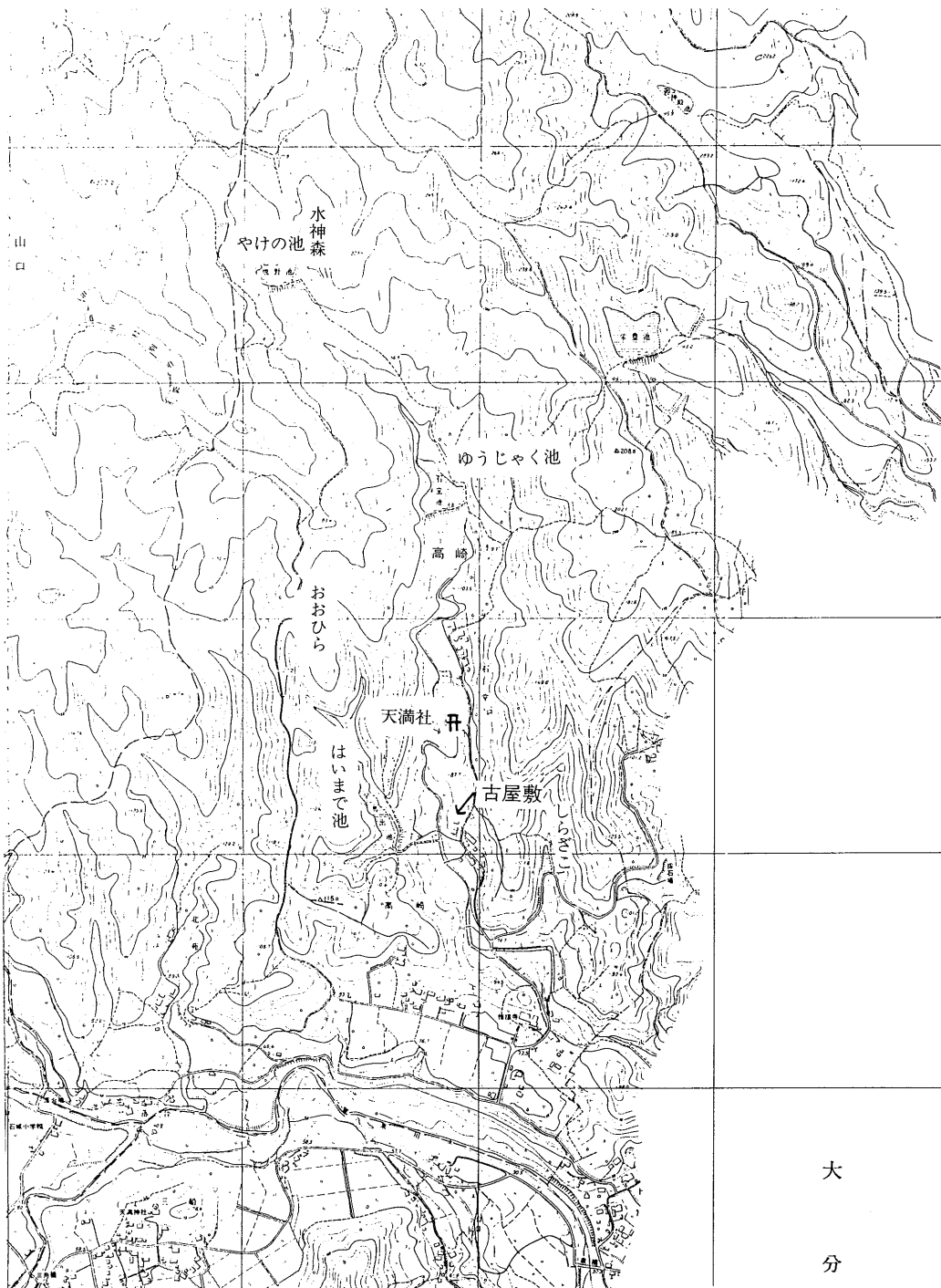


〈酒野の用石〉

酒野全体は芹川井路、久語井路の両水路を併用しており、芹川の水を4分、久語の水を6分の割合で取水していたが、但し用石には芹川井路の水が入った。

用石のような谷水田・湿田は、おそらく芹川井路が完成する元禄期以前には水利の点で恵まれた水田であったと思われる。

なお酒野は植田荘のうちとされている。弘安凶田帳によれば植田荘に十名<sup>みょう</sup>があり、それぞれの地頭の名が記され、大友氏、松尾氏、川村氏（相摸国御家人）、植田氏、利根氏らの名がみえている。（聞取調査・坂本嘉久人氏〈明30生〉、田中勝氏〈大3生〉より）



大  
分  
〈高崎の用着〉



〈高崎の用着（池堤より）〉

葉山出池は慶長3（1598）年5月に築造され、慶応2（1866）年には焼野池が増加された。焼野池は水路によって水田部分を経由せず直接葉山出池に水を送ることができる構造となっている。なお続いて大正2年には9尺の嵩揚げがなされ、明治20年の調査で9町2反6畝のかかりであったものが、新田の増加2町5反8畝をみたとも記されている。しかし用着池の築造時期にはふれられていない。

焼野池は葉山出池の補完に主眼があることは明白だが、既存の用着池が溜池として十分水を確保することができたが故に、他の谷に水を送付することが可能だったのであろう。用着池は焼野池以前の造成とはいえるだろう。

用着池の下方に天満社、さらにその下方に古屋敷がある。用着池が作られる前は谷水田はさらに強湿田であったはずだが、そうした地が中世の安定水田であったことを、⑱、⑲の事例は示していよう。高崎は先の⑯中尾と同じく賀来荘のうちとされている。

（聞取調査・佐藤はるえさん〈明40生〉より）

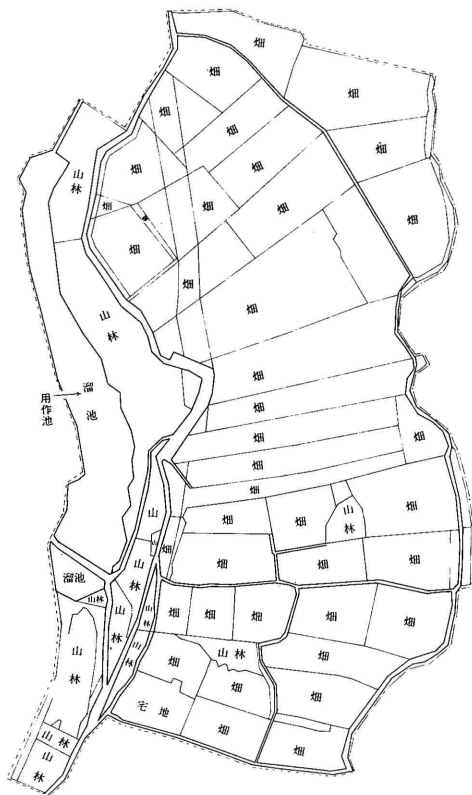
## ⑳ 大分市旦野原の用着

現地未調査であるが、大分市1万分の1図によれば旦野原の集落に接した池が「用作池」

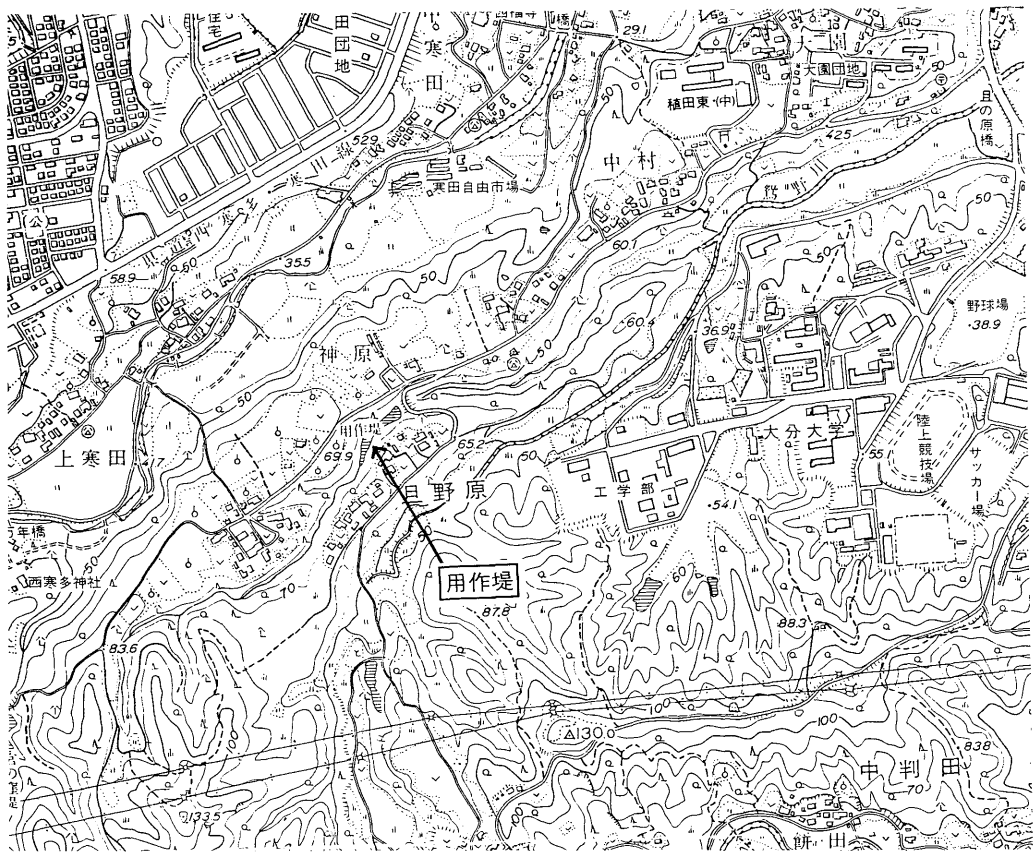
## ⑲ 大分郡挟間町高崎の用着

高崎山の南麓、高崎の石堂谷に「用着池」という小さな池がある。今日用着と呼ばれる耕地はないが、この池の周辺に中世の用作が存在したものであろう。⑱同様典型的な谷水田で、おそらくその水量の豊富さ故に、早期に溜池化されたものらしい。

この池の上方には焼野池が、下方別の支谷には葉山出（早馬出）池がある。池碑によれば



〈旦野原の用作〉



〈巨野原の用作〉

となっている。また地籍図によるとこの池に接した北方が小字用作の範囲であるが、池以外の地目は畑ばかりである。池となった谷水田部分が元来の用作だったと考えれば⑬、⑭にも共通する。

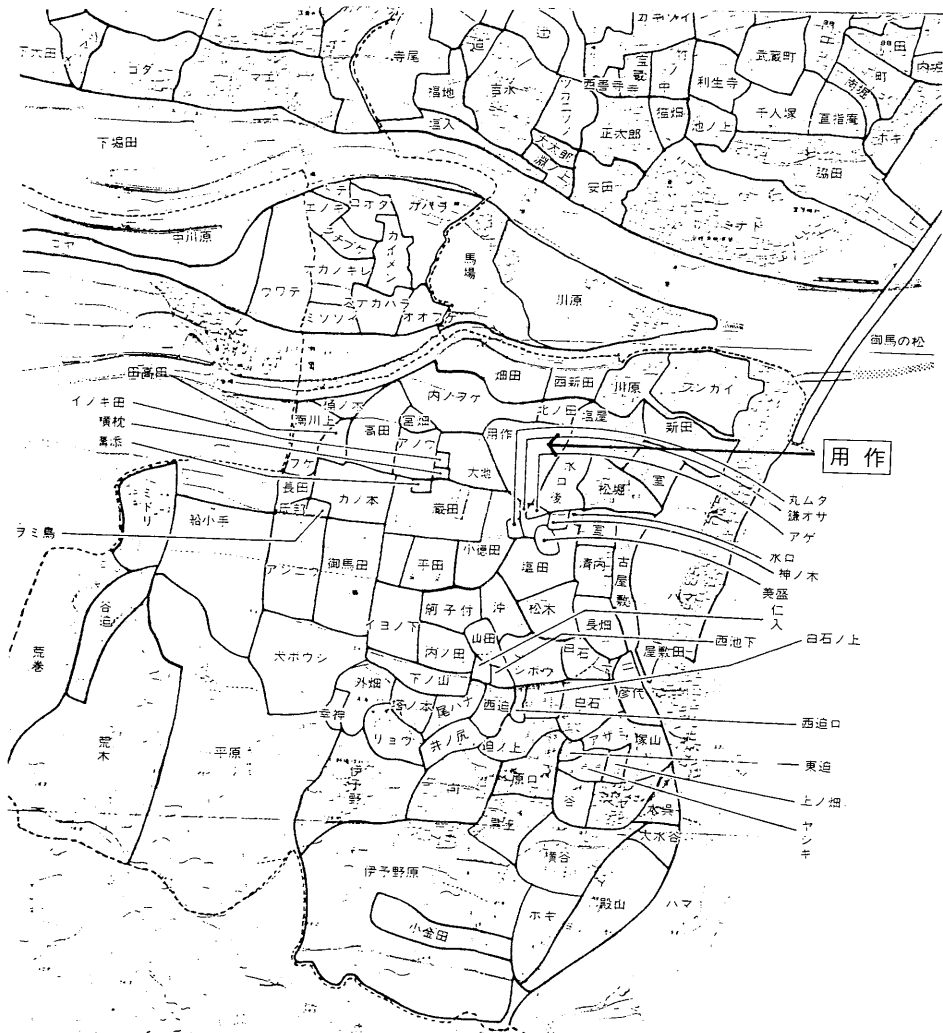
#### ⑳ 東国東郡安岐町塩屋の用作

安岐郷は『宇佐大鏡』では田数350町、佃2町4反、用作12町とあり、「弘安凶田帳」でも300町が余名、弁府、弘永名、成久名、朝来野浦、守江浦に分かれ、それぞれに地頭が置かれた様子がわかるが、塩屋がいずれに属したかは不明である。中世文書には「田畠屋敷荒野塩屋」（葉丸文書）、「塩屋・塩塚・塩浜」（広崎文書）という表現が多数あり、製塩にかかわる地名だったと考えられる。

塩屋の開発そのものは古く、旧庄屋松原氏宅に古墳が残り、また一帯には条里制地割の存在が指摘されている。用作も条里制耕地ようじゃくに近接しており、用作の面積は2町ほど、地力は上田となっている。

ところがこの用作を灌漑するのは新井手である。この井手の開創時期は不明だが、別称松原井堰ともいわれ、昔の庄屋（松原氏先祖）が作ったものと伝承されている。井手の名称、伝承から判断すれば、新井手は近世に起源をもつということになる。条里制耕地における灌漑体系は近世に何らかの変化を受けたものということになる。

その変化の要因として第一に考えられるのは海岸地帯における新田開発であり、新田、西新田、シンガイ等の字名がそれをよく示していよう。この地の開発の課題は河川を通じて満潮時、大潮時にあがってくる汐水の浸入をいかに防ぐかであり、その課題は現在にも引き継がれている。



〈安岐町塩屋の用作・『親子で学ぶ安岐浦の歴史』より〉

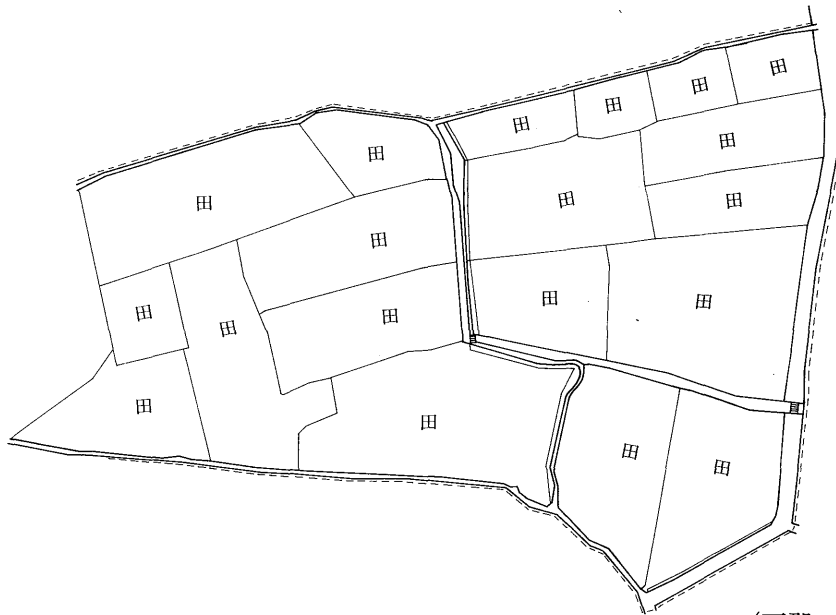


(現在は鉄板の開閉によって高潮時の汐水の排水路への浸入を防いでいる。それ以前にはカラトと呼ばれる樋門があったが、さらにそれ以前〈30年以上前〉には特別の施設はなく、排水路にも汐水が自由に入っており、それを個々の水田に感潮させないようにするのは農民個人の仕事であった。)

次に近世的变化の第二に考えられるのは、内ノフケ、フケ等といった小字にみられる湿田の乾田化がそれで、具体的には大字塩屋と西方大字中園との大字境に大きな排水路が作られている。

このように塩屋の用作周辺は近世的变化が著しい。私は用作を含めた条里制耕地は、当初は新井手の上流にある西本井手のみが担っていたものとする。それがその後の新田増加と排水施設の完備による用水需要量の増加にともなって、新井手が増設されたのではあるまいか。なお新田部分は井手の新設のみならず防潮堰をかねるエビ(井樋)の新設等によって水田化が完成していった。この地の用作の水利状況は⑫宇佐市住江用尺のそれにきわめて近似しているといえよう。また用作の標高は3.6メートルで、宇佐郡の⑨、⑪、後述の、企救郡の①、④の用作の標高にほぼ同じという点も注目されよう。

※ ⑫湯布院町川上の用作川、⑬同中川の夕借、⑭野津原町太田のヨウジャク、⑮同沢田の柚尺、⑯同朝海の柚尺、⑰庄内町西長宝の夕寂、⑱大分市下郡の勇ジャク、の7ヶ所については未調査である。

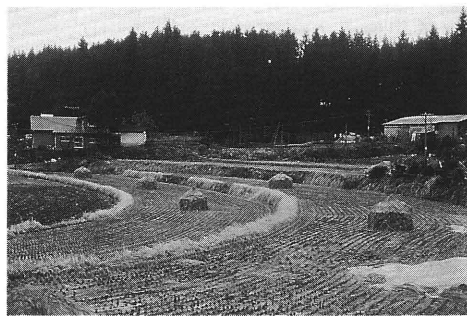


〈下郡の勇ジャク〉

#### (IV) 大野郡・直入郡

##### ⑳ 直入郡久住町白丹の用作

この地の用作は山林・畑・水田そして3軒の人家（宅地）を含む広範囲の字名となっており、水田も2町4・5反ほどもある。この田は微地形としては谷水田であるが浅い谷であり、いわゆる湿田はなく、全て乾田という。但し中に古田と新田があった。



〈白丹の用作〉

用作を灌漑する用水は仲原、潤島、瀬戸、そして小路までおよそ18町を灌漑する瀬戸井路である。『大分県土地改良史』によると瀬戸井路は文政年間の開鑿で、明治43年に支線・用作井路が開鑿されたという。古田・新田の区別がいつの段階での新田造成によって区別されているのか明らかではないが、用作井路完成後の明治期の新田を指している可能性もある。新田は厳しい水利権上の制約を受けていたので、反当収量も5俵、時には3俵と少なかったが、古田は平均して8俵ほどと良田であった。

この地における中世の用作は勿論古田の部分にあったはずであるが、全てが現況のように乾田であったとすると、瀬戸井路が開鑿される文政以前にいずれに水源を求めていたのかが不明である。ただこの地の耕作者は一様に降雨時に水が一気に下の仲原に出るとか、水穴があると説明するので、かなり大がかりな暗渠排水施設の設置と埋土による乾田化がある時期に行なわれたことが考えられる。

もしそうした推測が成り立てば、今日の用作一帯の景観は近世ないし近代初期に大規模に変化したものであり、それ以前の用作（古田）は谷田における湿田だったと考えることができる。

なお白丹は豊後・肥後を結ぶ交通の要衝にあり、白丹名の名は応永21（1414）年直入郷段銭結解状（志賀文書）に、

一所 白仁名 拾八町弐段

とみえ、また天文3（1534）年大友義鑑預々状（大友家文書録）によって、「直入郡之内白丹名」が志賀九郎鑑員に還付されたこともわかり、当時の知行主が志賀氏であったことがわかる。また「白丹氏」がいたとも伝承されている（『角川大分県地名辞典』）。

（聞取調査・足達量氏、足達武司氏より）

⑩ 朝地町上尾塚の上用作、下用作

この地は用作公園の存在で著名である。一帯は棚田景観となっており、棚田の部分は新田、迫の部分が古田といわれている。中世の用作は古田の部分に所在したものであろう。

この地が中世大野荘に属していたこともいうまでもない（なお詳細な聞取調査は実施していない）。

※ ⑪ 直入町下田北有若については未調査である。また大野町沢田柚尺は⑫野津原町沢田に隣接しており、同じ可能性があるが未調査。

(V) 日田郡

⑫ 天瀬町塚田の用尺

天ヶ瀬温泉は玖珠川（筑後川）が深く谷を侵蝕した谷の底に位置しており、久大本線や国道の幹線交通もその谷底を通過しているのだが、その急峻な崖をあがってみると、そこに広々とした準平原が広がっていることに驚く。この準平原には玖珠川・大山川（筑後川支流）の小支流群（見折谷川など）が形成した浅い侵蝕谷（迫）が無数に存在し、そうした谷々にいくつかの集落が点在する。



〈塚田の用尺〉

塚田の用尺もそうした迫田の一つである。大山川の小支流見折谷川が形成した谷に見折谷と呼ばれる集落がある。この見折谷の主要耕地は全て迫田にあり、一つは見折谷、一つはその見折谷の支谷樁の本、そして一つがやはり見折谷の支谷である用尺となっている。

用尺は一つの谷全体をさす字名であり、かなり広い範囲をもつ（1町以上か）。そのうち2反程が減反で杉林となっているが、用尺の中でも日あたりのよい一部分は良田があった。また田の脇から湧水が出ている箇所もある。



〈山口の遊雀〉

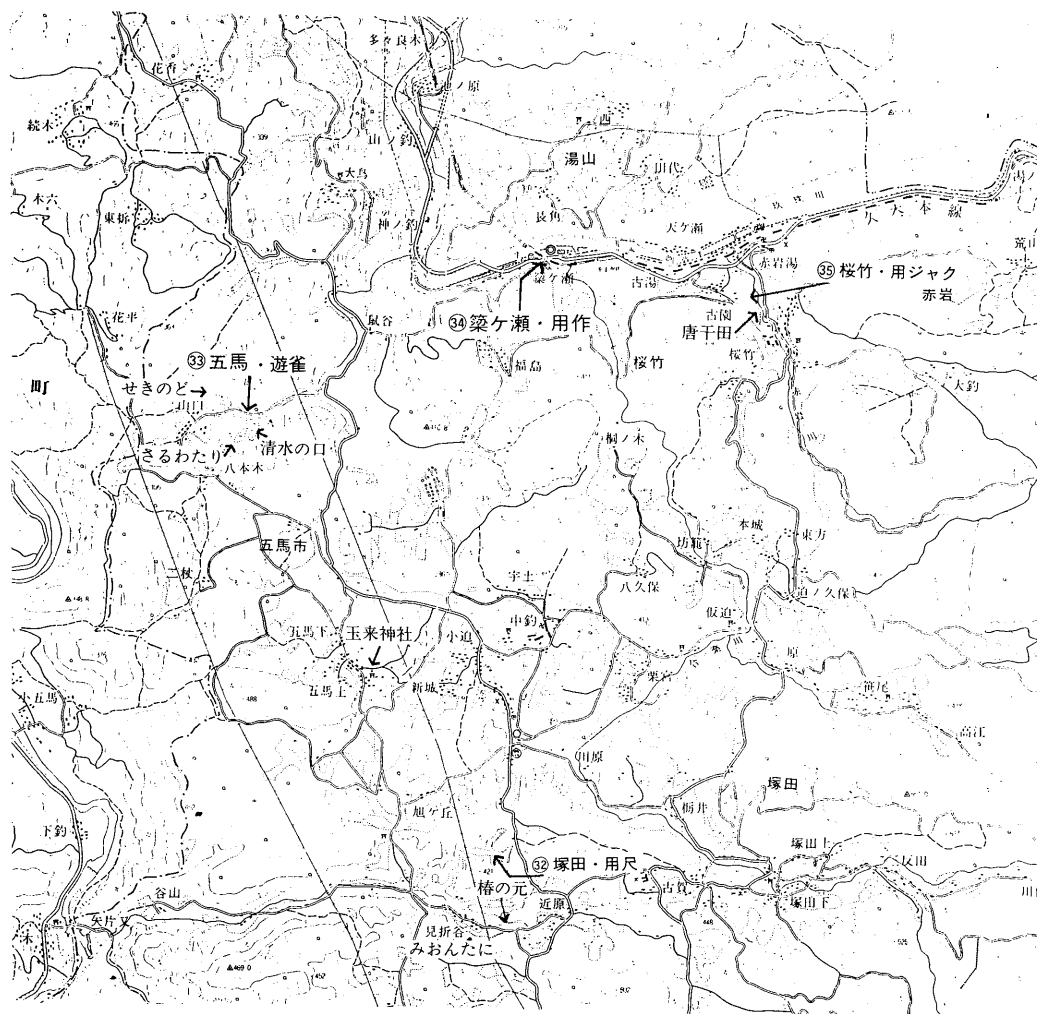
塚田村は五馬荘のうちといわれている。見折谷より1キロ余北方五馬上の玉来神社（祭神は『豊後国風土記』五馬山の条に登場する五馬媛）には「応仁二年 大願主湯浅薩摩守平末照、大檀那大蔵常永」と記された棟札があり、日田郡司大蔵氏の勢力が五馬荘域にも

及んでいたものと見做されている。ほか見折谷南方出口の山中薬師堂鰐口には「享徳2年」(1453)の銘がみえており、中世に一带の開発がある程度進んでいたことがわかる。

### ③ 天瀬町五馬市山口の遊雀

先述見折谷の北方3キロ、玖珠川左岸支流の谷に沿って下流に嵐谷、上流に山口の集落があるが、その両集落の中間に遊雀がある。

字遊雀は山林も含んでいるが、水田部分は1町3反8畝程、そのうちには2反半程乾田があるが、これはのちの開田と考えられる山際の棚田若干である。残る1町以上は全て湿田、そのうち3反は一等田であるが、残る8反は下田である。なお一等田といっても反当



〈天ヶ瀬地域の用作地名〉

2石7、8斗（7俵ちょっと）という程度であろう。

遊雀は中に2ヶ所程湧水地点があり、現在は冬期にせりを栽培している。また嵐谷の近くは減反により杉林となっている。

この谷には「さるわたり」「清水の口」「せきのど（細工宇土と書く）」といった支谷がある。②塚田の用尺が谷の源頭近くであったのに異なり、五馬市の遊雀は谷の中間地域を占めている点が特色といえよう。（聞取調査・梶原儀氏〈明43生〉より）

#### ③④ 天瀬町築ヶ瀬の用作

玖珠川（筑後川）は天ヶ瀬温泉付近では山間の狭隘部を流れているが、川ぞいの狭少な土地に、それこそ猫の額といった感じのわずかな水田が開かれていた。正保郷帳によれば柳ヶ瀬村の石高は16石余、うち田14石余、畑1石余で、水田はきわめて少ない。

この築ヶ瀬にも<sup>ヨウジャク</sup>用作が存在した。国鉄久大本線天ヶ瀬駅のわずか下流（西方）、玖珠川左岸（南側）に合楽川が急峻な角度より合流している。築ヶ瀬の水田は用水源をこの合楽川に求めており、上流に右岸用の堰、その下流に左岸用の堰が設けられていた。また製米用の水車もあったという。他に合楽川右岸は一部古園よりの赤岩川水路も用いていたが、これは近世以降のものであろう。（35参照）。

ヨウジャクは築ヶ瀬の中心、合楽川左岸に位置したが、現在は公民館敷地となったほか、隣接地にも町役場庁舎が建ち水田は消滅している。しかしかつてのヨウジャクは周辺では最上田で、周辺の田が山の影になりやすいのに比べ、日当たりがよく、また比較的高い位置にあったので、水害にもあわない良田だったという。

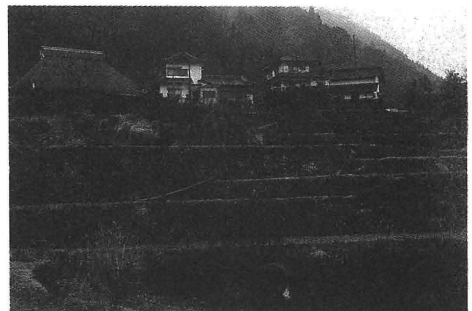
（聞取調査・河野之則氏〈昭5生〉より）

#### ③⑤ 天瀬町桜竹の用ジャク

前述③④の合楽川のもう一つ上流で玖珠川に合流する川が赤岩川である。この赤岩川左岸には急峻な山腹に見事な棚田が造成されている。その幹線用水は赤岩川水路である。

赤岩川に設けられた赤岩川水路の取水口付近に桜竹の集落が、水路が到る山腹には古園の集落があるが、用ジャクは古園の民家の前にあるわずか3枚の田、約7畝程の範囲の棚田をさす字名である。

一帯の一等田は用ジャクに隣接するワキ、<sup>うるしわら</sup>漆原等で、棚田の中でも微地形的にいえば小尾根地形となっている部分である。一方用ジ



〈桜竹の用ジャク〉

ジャクは乾田ではあるが、微地形的には凹地でありワキに次ぐ二等田といわれている。用ジャクの下<sup>でみず</sup>の段には出水という字名があり、湧水もあったが、用ジャクそのものにかかる湧水は存在しなかった。

赤岩川水路は山腹をぬって開鑿された高度な技術による用水で、近世の開鑿と想定されよう。この水路が作られる以前の耕地景観は定かではないが、今日の一等田であるワキ、漆原等は開田されてはいなかっただろう。

用ジャクの南方近接して唐干田<sup>とうぼし</sup>という字名の田があるが湿田で、「昔土地が悪くてとうぼししかできない田だった」との伝承があり、「とうぼしとはよくわからないが、米の品種ではなかろうか」とのことである。

とうぼし、即ち唐法師とは赤米の一品種である唐法師米のことである。『日葡辞書』によれば畿内<sup>だいとうべい</sup>で「大唐米」といわれたものが九州では「とうぼし」といわれたという（『日本国語大辞典』）。この米については宝月圭吾「本邦占城米考」（『日本農業経済史研究』（上））、古島敏雄『日本農業技術史』等の研究が詳しいが、また「とうぼし田」（遠星田、十干田など）の地名が広く全国に分布し、それが唐法師米栽培に由来することも柳田国男「大唐田または唐干田という地名」（角川文庫『地名の研究』所収）で早くふれられている。

唐法師米は湿田に強い品種といわれており、柳田国男は「トウボシは第二期の開拓の時に、はじめて採用せられた稲種」としている。

用作も唐干田も微地形的には谷地形にある。赤岩井堰完成前の耕地景観の復原はきわめて困難だが、用作、唐干田等はわずかな谷のしぼり水を利用する水田だったのであろうか。

### ㊦ 前津江村赤石の勇若ならびに大野・板付のユウジャクノハナ

津江山は『百練抄』安貞2（1228）年7月6日条の「安楽寺言上去嘉禄元年五月比、豊後国津江山住人等、於彼峯作畠之間、堀出金銅銚二枚事」という記事や延元3（1338）年の津江山兵藤村を長谷部信経が寄進した広福寺文書（『南北朝遺文』九州1-1278~80）、また観応3（1352）年安楽寺文書（『同上』3-3340）に、「津江山 雖有根本神領、号当山専当押領之」とある記事により、多少中世の在地状況がわかる。

また現地には津江7社の老松社、8軒の専当と呼ばれる家、ベンザシ（弁済使）という屋号をもつ家があり、また中世の文化財も豊富で、古くより中世史研究者により注目されてきたところである（渡辺澄夫「豊後国日田郡日田荘、津江山、大肥荘について」〈『大分県地方史』17~20〉ほか、大分県教育委員会『前津江の文化財』）。

さて『前津江村史』の記述に従い、順次ユウジャク地名について検討しよう。まず赤石、板付のそれをみる。現在、赤石には小字勇若がある。小字統廃合以前の旧小字を記した「復旧字取調筆数表」（年末詳）が村役場に保存されているが、この小字勇若の中には

「勇若 平田添」「福田」「板付」(※板付は別に小字がある)「板付田添」「福田タカノス」「板平勇若平」という旧小字があったことがわかる。また大野板付の小字にユウジャクはないが、「復旧字取調筆数表」の小字板付に「塩井川」「白崩」「川ツル」「イボ岩」「小川平」となっていて「イユジャク」のあったことがわかる。

赤石の勇若は迫田で、現在は放棄されて植林されているが、かつては2反程の広さがあった。板付にはユウジャクノハナと呼ばれる松林があり、赤石勇若の谷の源頭にあたっているから、両者は元来同一のものから発生した地名と思われる。

勇若は大野本村、赤石本村から等距離にあり、両村の人の間で持主がかわったこともある。牛に肥料等の荷を負わせて、一日がかりで耕作にいったとのことである。

山水を使う関係上、水温も低いので、他よりは反収は落ちて2石5斗程だった。一帯の山林では杉を伐採したのちに「かんの」を行なった。

なお勇若に隣接する赤石字板付には養福寺の跡がある(『村史』)。

(聞取調査：梶原良平氏(大5生)、梶原百合子氏より)

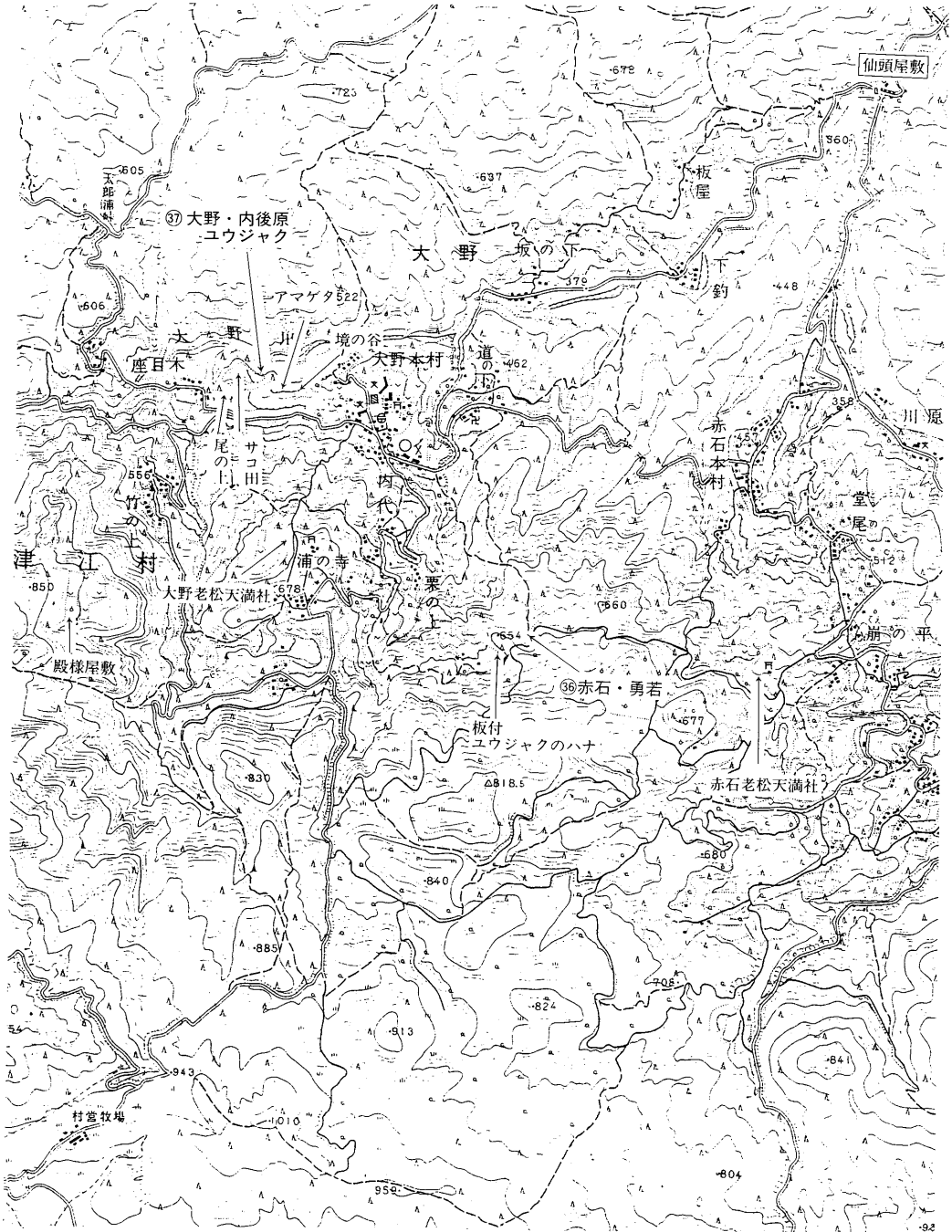
#### ㊦ 前津江村大野、内後原ないごぼるのユウジャク

大野本村の小字内後原に、かつては小字ユウジャクがあった(「復旧字取調筆数表」)。梅木谷川支流竹ノ上川右岸に展開する尾ノ上、サコ田、アマヅラなどと呼ばれる棚田の一番下にある畑をいったとのことである。(但し現耕作者は記憶していない)。日あたりが良いため畑としては収量が多かったという。圃場整備で水田となるまでは畑のまん中に近世墓標が二基ほどあった。

ユウジャクの上にある棚田は竹の上川より取水する内後原水路によって灌漑され、反当収で4石5斗程だったという。

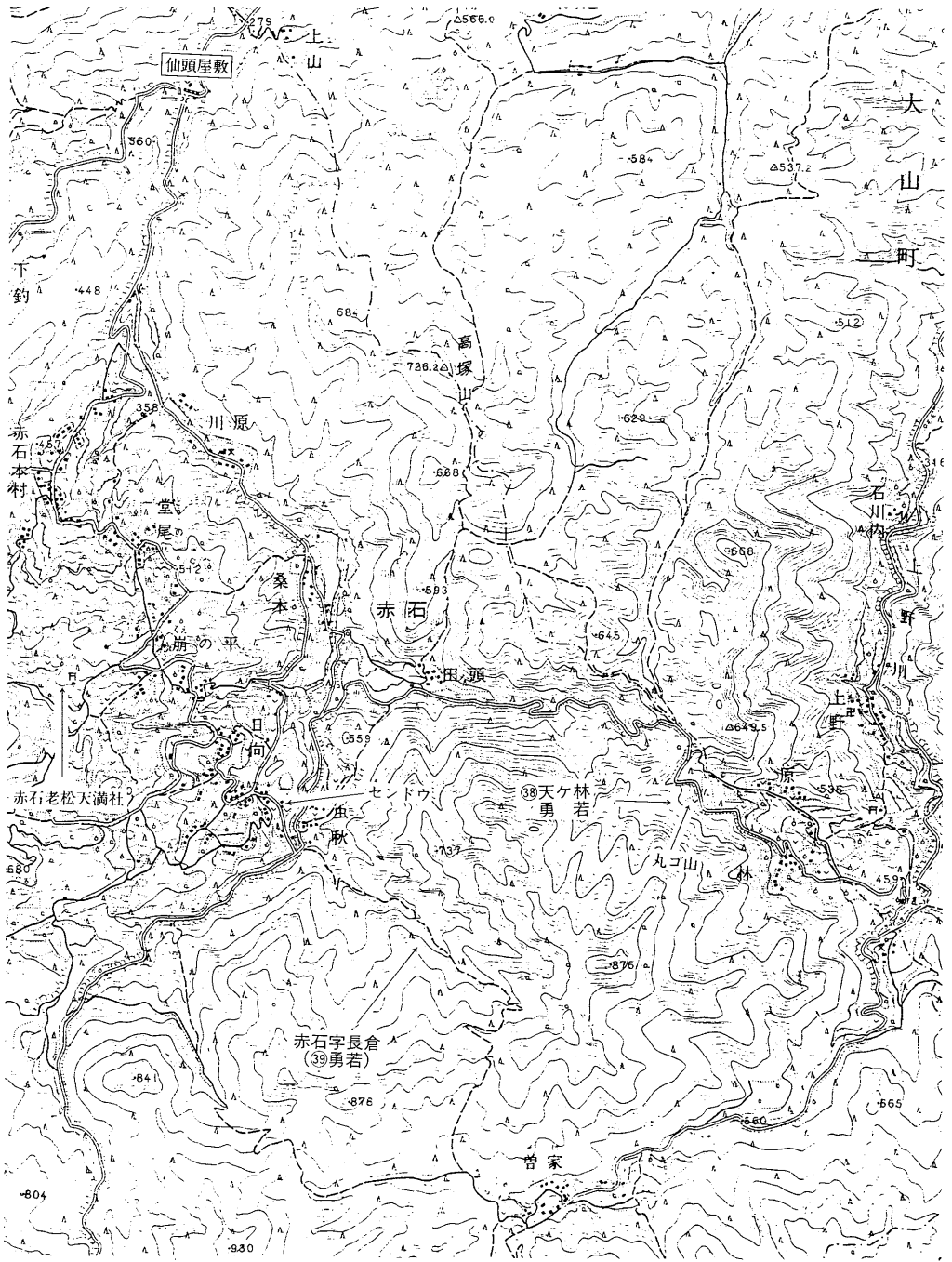
大野本村、浦の寺には大野老松天満社があって、その形代は津江殿20余代の代像と伝え、『日田郡志』によれば正慶(1332~)、文和(1352~)の、『豊後国志』によれば文明(1469~)、明応(1492~)の、『前津江の文化財』によれば弘治4(1558)年、天正7、18(1579、90)の銘があり、神像は文中2(1373)年のものといい、重要文化財に指定されている旧本殿は15世紀末期(長享頃)のもので、きわめて中世遺物が豊富である。しかし大野本村のはるか上方に位置しており、一方のユウジャクが村落の下方にあるのとは好対照となっている。

なお、内後原の西方、竹の上集落の上方には津江氏の屋敷跡ともいう殿様屋敷跡がある。(聞取調査：梶原良平氏(大5生)より)



〈前津江の用作〉





〈前津江の用作〉

### ㉞ 前津江村赤石、天ヶ林の勇若

これも現小字ではないが「復旧字取調筆数表」にみえる旧小字である。小字天ヶ林の中、人家よりは上方に丸ご山という山があり、その一帯をユウジャクといった。昭和20年に未墾地買収事業で一部畑としたが、それ迄は山林で、佐藤津与喜氏（大7生）が小学生の頃、桶を取るような立派な木を伐採した。

ユウジャクの下にも水田はなかったが、畑にする前も一枚2畝ほどのナル（平地）はあったという。一帯はカンノ地帯で、食料事情が悪い時は陸稲も栽培したという。この地がなぜユウジャクと呼ばれているのかはよくわからない。（聞取調査：佐藤津与喜氏（大7生）より）

### ㉟ 前津江村赤石、長倉の勇若

この地は現地未調査であるが、「復旧字取調筆数表」では小字の長倉の中に「長倉」「松平」「ワナステ」「竹迫」「クエノ迫」「川原ハライ」「コツミトコ上」「市浜エ払」「ヨソ」「竹迫入口」「カイチノ元」「所迫」そして「勇若」の13の旧小字のあったことがわかる。この長倉という小字は虫秋集落の南方にあるが、全くの山林である。前津江村や山国町（大分⑥、㉞）のように、九州山地の高地においては耕地の存在がふつうでは考えにくい地域に、ユウジャク地名が残っているようである。なお虫秋には「せんどう」という屋号の家（長谷部一男氏宅）がある。

※ ㊿上津江村川原のユウシャク、㊿大山村東大山の用尺については未調査である。

### 〈参考〉熊本県阿蘇郡波野村の遊雀

隣県であるが、阿蘇外輪山の東にあって大分県と同一水系（大野川水系）に属する波野村遊雀についてもふれておきたい。この遊雀は集落名で国土地理院発行5万分の1図にも掲載されている。管見の限りでは5万分の1図に記されたユウジャクはここと朝地町用作及び神崎荘故地・佐賀県千代田町用作の3ヶ所のみと思われる。

しかし阿蘇の遊雀には水田はない。水田は隣接する竜塚にはあるが、遊雀には近年、ヨナ（火山灰）災害の対策事業で作ったビニール敷の水田しかない。また湧水もなく、井戸を汲み上げる。過去には焼畑をしてそばを植えたこともあり、主食はとうきびが主で、麦、そばも食べた。この地がなぜ遊雀と呼ばれるのかよくわからないが、阿蘇外輪壁に近接しており、ヨナ等による地形の変化もあったのだろうか、あるいは畠としての用作を考えるべきであろうか。（聞取調査・赤尾政光氏〈明40生、左谷〉より）